

農林水産大臣 鹿野道彦様

要望及び陳情書

純国産クロマルハナバチ生産事業者への支援について

農業用授粉用昆虫として使用されているセイヨウオオマルハナバチが、平成18年度に特定外来生物に指定されたことにより、石川県能登町では新たな産業の創出として、在来種である「クロマルハナバチ」の飼育生産について、事業化に向け取り組んでいるところであります。

小中学校の再編により、廃校となった小学校校舎を飼育舎として整備し、平成21年2月から試験飼育を開始しております。

飼育体制については、すでに飼育技術取得のための研修を行い、需要者である全国のハウス農家へのPRを行うなど、普及拡大にむけ努力しているところであります。

また、「セイヨウオオマルハナバチ」と「輸入在来種擬似クロマルハナバチ」と比較しますと、販売価格が高くなってしまうため、農家にかかる負担が大きくなり、需要が伸びにくい状況にあります。

くわえて、商品化にむけた大量生産の技術についても、コストの低減と品質の安定化をめざし、試行錯誤を繰り返しながら進めているところですが、厳しい状況にあります。

この飼育生産事業は、従来から使用しているセイヨウオオマルハナバチの使用制限、そして将来的における輸入禁止という事態も考慮にいれ、農業生産活動においては、必要不可欠でたいへん重要な事業であると認識しております。

能登町では、平成23年度から事業の本格稼働をめざし、日々努力しているところでありますので、国内の施設園芸農業に必要な新規事業への取り組みということをご理解いただき、低価格で出荷ができるよう、純国産クロマルハナバチ生産事業者への支援について、格段のご配慮とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年12月16日

石川県能登町長 持木一茂

